

会 議 録（要 旨）

会 議 名	令和元年度第3回武蔵村山市自立支援協議会
開 催 日 時	令和元年11月15日（金）午後1時30分～午後4時00分
開 催 場 所	市民総合センター3階 集会室
出 席 者 及 び 欠 席 者	出席者：椎木 俊秀、小林 冬子、宮澤 ひとみ、陰山 行弘、柳 清美、須永 美智子、岩瀬 香世、千田 祐子、押田 友紀子、佐藤 達也、佐々木 久子、平田 将太郎、鮫島 由美子、茂木 正義、富田 眞貴子、榎本 勝 欠席者：大沼 眞弓、名取 浩美、来栖 眞理子、諏訪 潤 事務局：登坂部長、阿部課長、奥泉係長、栗原係長、樋口主事
議 題	1 報告事項 （1）令和元年度第2回武蔵村山市自立支援協議会の会議録内容結果について （2）令和元年度地域自立支援協議会交流会（主催：東京都自立支援協議会）参加報告 （3）就学前障害児童発達支援無償化の本市の状況について （4）各専門部会からの報告 （5）その他 2 議題 （1）武蔵村山市第五次障害者計画等策定に係るアンケートの実施について （2）ヘルプバンドナ作成に係る令和2年度予算要望書の提出について （3）その他
結 論 （決定した方針、残された問題点、保留事項等を記載する。）	議題1について：武蔵村山市第五次障害者計画等策定に向けてアンケートを実施する。 議題2について：自立支援協議会会長名で令和2年度予算要望書を提出する。
審 議 経 過 （主な意見等を原則として発言順に記載し、同一内容は一つにまとめる。） ●会長 ○委員 ■事務局	1 報告事項 （1）令和元年度第2回武蔵村山市自立支援協議会の会議録内容結果について ■事前に会議録を配布させていただいている。現時点では修正等の意見はない。修正等の意見がある場合は、今月末までに意見をいただきたい。 （2）令和元年度地域自立支援協議会交流会（主催：東京都自立支援協議会）参加報告 ■岩瀬委員から報告していただく。 ○（配布資料に基づき説明） ○武蔵野市では障害当事者の部会があるようだが、当事者の方が積極的に

参加できるような取組はあるのか。

○障害種別を問わず、サロンのような形で開催し、参加しやすくする。パソコンなどの機器を用い、目で見て、分かりやすいような工夫をする。活動内容も自由で気になったことを話し合っている。

●武蔵野市の自立支援協議会の構成図の中に、親会というものがあるが、具体的にはどのようなものか。

○自立支援協議会の中核をなすもので、親会の下に、専門部会があり、部会の意見を吸い上げていくようである。

(3) 就学前障害児童発達支援無償化の本市の状況について

■本市での無償化の対象者数は5歳が11名、4歳が3名、3歳が4名、2歳が1名の計19名であった。

(4) 各専門部会からの報告

(障害者のくらしを考える部会から報告)

○ヘルプバンドナについて話し合った。今年度は予算が計上されなかったが、来年度は計上してもらえるように、対策などを話し合った。

●障害者のくらしを考える部会の構成員である須永委員の都合上、議題(2)の協議をこの場でさせていただく。

2 議題

(2) ヘルプバンドナ作成に係る令和2年度予算要望書の提出について

○(配布資料に基づき説明)

○デザインは他市のものを参考にしている。

●資料のとおり、自立支援協議会会長名で予算要望書を提出することに異論ないか。

○異議なし。

●承認とする。

■要望書の文面も資料のとおりでよろしいか。

○知的障害者や自閉症という文言を知的障害者(児)、自閉症者(児)という表現に変えたほうが良いと思われる。

■了解した。

(訪問系サービス事業者部会から報告)

○7月に新規開設された事業所が部会員として加わった。事例検討を行っている。今回は、利用者とヘルパーの関わり方が主従関係のようになってしまっている事例が挙げられた。ヘルパーの働く環境を良くしていくためにも、事例検討を続けていく。

○業務上、障害者の方の相談業務を行っている。その中で、支援者側のセルフケアが大事になってくると思われる。研修が開催されているので、参加してもいいのではないかな。

(日中活動系サービス事業者部会から報告)

○事業所見学会は引き続き行っている。また、虐待防止研修について協議を続けている。研修は東京都人権啓発センターの職員を講師として招くことになっている。

●具体的な日程は決まっているのか。

○令和2年1月21日(火)16時半から市民総合センターで行う。

(居住系サービス事業者部会から報告)

○台風19号の後に開催されたこともあり、台風時などの防災に関する話が話に上がった。中でも避難所に関する話が最も話題となった。市民総合センターを障害者・高齢者専用の避難所、雷塚小学校を健常者専用の避難所にするには出来ないのかといった意見も出た。

■後ほど、台風19号の武蔵村山市での対応について、報告させていただく。

(相談支援サービス事業者部会から報告)

○各事業所の状況報告と事例検討を行っている。台風19号についても話に上がった。4市合同研修会も開催し、200名参加があった。

○4市合同研修会は毎年開催しているのか。

○毎年開催している。今年で3回目である。武蔵村山市、東大和市、小平市、東村山市の4市で行っている。

○計画相談の需要に対して供給は間に合っているのか。

■相談支援業務は児と者で分かれている。18歳以上の障害者がサービスを利用する場合には計画相談支援事業者と契約をし、18歳未満の児童が利用する場合には障害児相談支援事業所と契約をする。そこでサービス利用に係る計画を作成するという流れになっている。しかし、資源量の不足が問題となっている。特に障害児の相談支援が顕著であり、保護者が相談支援事業所を利用したくても、利用が出来ず、自身で計画を作成するセルフプランで対応している。こういった状況は本市に限らず、全国の自治体で起きている。

○障害種別により、そういった状況に違いはあるのか。

■相談支援事業所ごとに、対応が可能な障害種別があるが、資源量の不足という状況には、障害種別による違いはない。

(放課後等デイサービス事業者部会から報告)

○送迎の際、雨天等により、冠水し、危険な場所の確認を行った。また、台風19号の際の対応等について、意見交換をした。

研修会等を予定しており、1月21日(火)には地震をテーマに、講師を招き、研修会を行う。1月23日(木)には救急救命講習会を行う予定である。

●新しい事業所が参加することになったのか。

○今年の4月に新たに開設された事業所が参加することになった。放課後等デイサービスと児童発達支援を行っている。

●武蔵村山市には児童発達支援の事業所はいくつあるのか。

■3事業所である。

(障害者のはたらくを考える部会から報告)

○就労準備講座の振り返りを行った。精神障害者の方と知的障害者の方の理解力の差が課題として上がり、対応方法を検討していく。

天乃屋の見学会も行った。アンケートでも大変良かったとの意見があった。年明けには職場体験実習も予定しており、調整を進めている。

●天乃屋は障害者雇用を行っているのか。

○2名の知的障害者を雇用している。

(5) その他

■3点報告させていただく。1点目は自立支援協議会の専門部会再編成についてである。再編成検討部会を開催し、各部会の意見等を伺った。その意見等も勘案し、検討会での協議を続けていく。

2点目は地域生活支援拠点等である。検討会にて、アンケートを行い、地域の課題の把握や整備方針についての検討を行っている。拠点等に求められる機能について、各事業所に具体的な相談を行うことも考えられる。その際には協力をお願いする。

3点目は台風19号の対応についてである。令和元年10月11日(金)、7箇所の避難所を開設。消防団による市内巡回、健康福祉部による避難行動要支援者の避難対応等を行った。翌12日(土)には新たに4箇所の避難所を開設。同日午後4時半には警戒レベル4となり、避難勧告を発令した。翌13日(日)午前0時7分洪水警報等の解除がされ、午前8時には避難所が閉鎖された。市の職員126名、消防団150名、社会福祉協議会5名の計281名が避難所対応等を行い、11か所の避難所を開設し、最大619名が避難された。

台風の被害については、人的被害はなく、床下浸水が1件2棟、土砂災害が1か所、停電が0件。道路冠水が26箇所、倒木が1件であった。公共施設の被害は公園の倒木が1件あった。

避難所には、一次避難所と高齢者等の避難所として二次避難所が想定されている。二次避難所は高齢者施設が4箇所、障害者施設が2箇所、市と協定を結んでいる。今回の台風については二次避難所の開設までは至らなかった。

一次避難所と二次避難所の運用についてであるが、まず一次避難所に避難していただき、各避難所にいる保健師が高齢者等の状態を確認し、二次避難所での対応が望ましい避難者かどうかを判断する。その後、二次避難所に対象者を移送するという対応を考えている。しかし、二次避難所の運用方法については、今回の台風対応で課題が浮き彫りになってきており、更なる検討を重ねていく。

○市民総合センターには保健師が配置されていたが、他の避難所には配置されていたのか。

■今回の避難対応については、高齢者等については市民総合センターに避難していただくように対応をしていた。しかし、それ以外の避難所に高齢者等が避難したことも考えられる。その際には、保健師を派遣し、移送するかどうかの判断を行うことを想定していた。

○二次避難所に移送となる対象者の基準等はあるのか。

■具体的な基準は設定できていない。

●高齢者等が市民総合センターに避難するような広報はあったのか。

■消防団の市内巡回において、その旨の広報をしているが、緊急時と言うこともあり、そういった広報が行き渡らなかったことも考えられる。

○今後についても、配慮が必要な方については市民総合センターに避難してもらうことになるか。

■住居から一番近い避難所に避難し、その後、二次避難所に移ることが望ましい。各避難所からの二次避難所への移送は今後の課題でもある。

○二次避難所への移送の判断を行う保健師は各避難所に何名配置されるのか。

■避難所を開設する際の職員の配置体制も協議を重ねる必要がある部分であり、具体的な回答は出来ない。

○二次避難所の協定を結んでいる障害者施設は2箇所とのことだが、今後、他の施設とも新たに協定を結ぶことはあるのか。現在の体制では足りないと思われる。

■その点も課題として把握している。今後、更なる検討を重ねていく。

	<p>2 議題</p> <p>(1) 武蔵村山市第五次障害者計画等策定に係るアンケートの実施について</p> <p>■ (配布資料に基づき説明)</p> <p>●資料のとおり、アンケートを実施することに異論はないか。</p> <p>○異議なし。</p> <p>(3) その他</p> <p>■次回は令和2年2月7日(金)午後1時30分から市民総合センター3階集会室で開催予定である。</p>
--	---

<p>会議の公開・ 非公開の別</p>	<p>■公 開 傍聴者： <u> 0 </u> 人</p> <p><input type="checkbox"/>一部公開</p> <p><input type="checkbox"/>非 公 開</p> <p>※一部公開又は非公開とした理由</p> <div style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black; border-bottom: 1px solid black; height: 40px; margin-top: 5px;"></div>
-------------------------	--

<p>会議録の開示・ 非開示の別</p>	<p>■開 示</p> <p><input type="checkbox"/>一部開示(根拠法令等：)</p> <p><input type="checkbox"/>非 開 示(根拠法令等：)</p>
--------------------------	--

庶務担当課	健康福祉部	障害福祉課	(内線：642)
-------	-------	-------	----------

(日本産業規格A列4番)